

23J-am08

保険薬局での疑義照会を通じた薬学的介入の現状

○今堀 翔太¹, 泉 美桜¹, 大北 佳奈¹, 北村 里香¹, 佐生 健宏¹, 西村 詩央里¹ (¹キリン堂薬局)

【目的】患者のための薬局ビジョン策定により、薬剤師の業務は従来の対物業務から対人業務へとシフトした。平成30年度調剤報酬改定では、薬学的専門性を活かした対人業務がさらに評価され、より密な医薬連携が期待されている。キリン堂薬局京大病院前店と京都大学医学部附属病院は、調剤上の典型的な変更に伴う疑義照会を減らし患者への薬学的なケアの充実および医療者の負担軽減のため、平成26年9月に疑義照会簡素化プロトコルに合意した。本研究では、当店の疑義照会を解析し、プロトコルの活用状況と薬学的管理の実施状況を確認する。

【方法】平成29年10月から平成30年9月までの1年間の全疑義照会を解析し、薬学的知識を必要とする変更（重複・相互作用、検査値等）と典型的な変更（様式や処方日数のミス、患者希望等）に分類し、それぞれのプロトコル使用割合を解析する。

【結果】全疑義照会708件のうち薬学的知識を必要とする変更は321件（45.3%）、典型的な変更は387件（54.7%）だった。また、プロトコルによる変更は、全疑義照会708件中376件（53.1%）であった。典型的な変更387件のうちプロトコルによる変更は237件（61.2%）を占め、これは実際に問い合わせを行った150件（38.8%）より高い割合であった。

【考察】当店における疑義照会では典型的な変更が半数以上を占めていた。一方で、薬剤師の判断で処方修正可能な内容も多数あり、疑義照会簡素化プロトコルは患者の待ち時間の短縮と不要な疑義照会による治療への影響を軽減したと考えられる。このような疑義照会簡素化が広く実施されるようになれば、薬剤師はより専門性を活かした業務を実施でき、多職種と連携することでより安全で安心な薬物治療の提供につながると考えられる。